



平成25年6月27日

会社名 株式会社ハークスレイ
代表者名 代表取締役会長兼社長 青木 達也
(コード番号：7561 東証・大証一部)
問合わせ先 常務取締役 大槻 哲也
T E L 06(6376)8088

連結子会社の訴訟（控訴審）の判決に関するお知らせ

当社の連結子会社である株式会社ほっかほっか亭総本部（以下「総本部」）が、株式会社プレナス（以下「プレナス」）に対して提起しておりました訴訟（控訴審）について、本日、東京高等裁判所より当社子会社の主張を全面的に認める判決の言い渡しを受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社は本件訴訟における当事者とはなっておりません。

記

1. 判決のあった裁判所及び年月日

東京高等裁判所
平成25年6月27日

2. 訴訟を提起した子会社（被告：控訴人）の概要

- (1) 商号：株式会社ほっかほっか亭総本部
 - (2) 所在地：東京都港区浜松町二丁目4番1号
 - (3) 代表者の氏名：代表取締役 青木 達也 ※
 - (4) 事業内容：持ち帰り弁当の販売、ほっかほっか亭フランチャイズ業
 - (5) 資本金：30,000,000円
- ※ 当社の代表取締役 青木達也は、総本部の代表取締役を兼務しております。

3. 訴訟の相手方（原告：被控訴人）の概要

- (1) 商号：株式会社プレナス
- (2) 所在地：福岡市博多区上牟田1丁目19番21号
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 塩井 辰男

4. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

本件訴訟は、ほっかほっか亭FCを離脱したプレナスが、新ブランドでの持ち帰り弁当事業立ち上げに係る看板等の費用、POSレジスター変更費用等の損害賠償20億1,493万968円の支払いを求め、東京地方裁判所に提起したものであり、平成24年1月30日付にて、東京地方裁判所より、

- (1) 被告は、原告に対し、5億373万2,742円及びこれに対する平成22年7月25日から支払済みまで年6分の割合による金員を支払え。
- (2) 原告のその余の請求は棄却する。
- (3) 訴訟費用は、これを4分し、その3を原告の負担とし、その余を被告の負担とする。
- (4) この判決は、第1項に限り、仮に執行することができる。

との判決が言い渡されておりましたが、総本部といたしましては、当該判決は到底納得できるものではなかったことから、当該判決の是正を求め、平成24年1月31日付で東京高等裁判所へ控訴していたものであります。

5. 判決の内容

東京高等裁判所の判決の内容は以下のとおりです。

- (1) 一審被告の本件控訴に基づき、原判決を次のとおり変更する。
 - ① 原判決中、一審被告の敗訴部分を取り消す。
 - ② 一審原告の請求をいずれも棄却する。

- (2) 一審原告の本件附帯控訴を棄却する。
- (3) 訴訟費用は、第1、2審を通じて、すべて一審原告の負担とする。

6. 今後の対応について

本判決は、総本部の主張を全面的に認めるものであり、その判断を高く評価しております。

総本部は、判決文を精査し、今後の対応を検討してまいり所存です。

なお、今般の判決が平成26年3月期の連結業績見通しに与える影響を予測することは現時点では困難であり、今後公表すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以上